

平成30年度 定時総会開催

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の平成30年度の定時総会が4月27日(金)午後4時からNEC玉川クラブに於いて開催され、146社が参加しました。(出席52社 委任状94社)

冒頭、野口支部長が議長に選任され、平成29年度の事業報告、収支報告、会計監査報告に続き、平成30年度の事業計画と予算案および支部役員改選案が事務局より提案され、審議の結果、すべての議案が満場一致で承認可決されました。

続いて野口支部長の退任挨拶並びに西村新支部長の就任挨拶、来賓の川崎北労働基準監督署の石井署長、協会本部の渡辺専務理事より祝辞を頂戴し、盛会のうちに滞りなく閉会しました。



平成30年度 事業計画

事業目標

平成30年度の日本の経済見通しについて、内閣府が平成30年2月21日に公表した「月例経済報告」において「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される」との基調判断を示しています。ただし「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とも指摘しています。また、政府は平成30年1月22日に閣議決定した「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、平成30年度のGDP成長率を実質1.8%程度、名目2.5%程度、消費者物価は1.1%程度の上昇と見込んでいます。

雇用の情勢について、内閣府の「平成29年度年次経済財政報告」の中で「景気の緩やかな回復基調が続き、労働市場では、有効求人倍率がバブル期並みの水準になるなど人手不足感が高まっている」との見解があり、人手不足の継続が見込まれるとしています。こうした観点から「政府が取り組んでいる働き方改革を推し進めていくことは、誰もが生きがいを持ってその能力を最大限発揮できる社会を創り、労働市場を起点にして、我が国経済全体の活性化に資するものと考えられる」と示しており、「働き方改革」が企業にとってますます重要なテーマとなってきました。

一方、川崎北労働基準監督署管内における平成29年労働災害発生状況(平成30年1月現在)を見ますと、休業4日以上(死亡災害を含む)の災害発生件数は前年比23件の減少、死亡災害件数は前年比1件の減少となっていますが、第12次労働災害防止計画の目標である「死亡災害を平成24年比で15%減少」については未達成の状況です。第13次労働災害防止計画にも「死亡災害を2017年と比較して2022年までに15%減少させる」との目標値が掲げられており、安全管理について経営トップの意識改革などを含めた取組みを通じて、より一層の向上を図ることが必要です。

以上を鑑み当支部においては、引き続き関係諸官庁、関係諸団体と連携しながらより効果的に事業計画を推進し、誰もが安心して健康に働くことができる職場環境の実現を目指し、以下を中心に諸活動を展開していきます。

(1) 事業計画立案の考え方

平成30年度は、第13次労働災害防止計画の初年度にあたり、当該計画に掲げる重点施策を中心に、労働基準法および労働安全衛生法に基づく法定の各種教育、講習会を着実に実施します。また、10月に横浜で全国産業安全衛生大会が開催されることに伴い、PRや参加の呼びかけなど、行政や関係諸団体と連携して準備と運営に協力します。

- ① 第13次労働災害防止計画、長時間労働是正などの「働き方改革」の重点テーマ及び、会員事業場の安全衛生課題に対応した研修会などを開催します。
- ② 事業場の経営層の安全衛生意識向上を図るため、経営層を対象として「労務・安全衛生特別セミナー」「安全配慮義務研修会」などを開催します。
- ③ 事業場の経営層以外の階層の安全衛生意識向上を図るため「新入社員安全衛生教育」「職長教育」「安全管理者選任時研修」「安全衛生推進者養成講習会」などを開催します。
- ④ 支部ニュース「かわきた」の内容を充実させ、年4回発行します。
- ⑤ ホームページの充実により、タイムリーに情報伝達を図ります。
- ⑥ 会員加入については、ホームページの活用を含めた促進活動の強化を図ります。

(2) 予算についての考え方

予算編成にあたっては、事業計画及び前年度実績を勘案し、今後の見通しに即した適切な計上を行い、年度の途中で収支に著しい変動が生じた場合は、役員会の審議を経て対処します。

平成30年度事業計画（前期）

年／月	会 議	事 業		
		行 事	具 体 的 内 容	対 象
30 / 4月	・労働基準行政 関係団体協議会	安全衛生講習会 (4/6)	◇新入社員安全衛生教育	新 入 社 員
		労働基準行政 運営方針説明会 (4/27)	◇平成30年度運営方針	管 内 事 業 場
		定 時 総 会 (4/27)	◇平成29年度事業および収支報告 ◇平成30年度事業計画および収支 予算（案）について	協 会 会 員
5月	・役 員 会 ・労 務 部 会 ・安 全 部 会 ・衛 生 部 会 ・広 報 部 会	職 長 教 育 (5/8・9)	◇労働安全衛生法第60条、労働安 全衛生規則第40条に定める教育	職場の管理監督者等
		安 全 管 理 研 修 (5/22・23)	◇第1回安全管理者選任時研修	安 全 管 理 担 当 者
6月	・役 員 会 ・産 業 保 健 連 絡 会 ・協 議 会 役 員 会 ・広 報 部 会	全 国 安 全 週 間 川 崎 北 地 区 推 進 大 会 (6/7)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国安全週間実施要綱説明 ◇特別講演	管 内 事 業 場
		安 全 管 理 講 習 会 (6/22)	◇K Y T 講 習 会	安 全 衛 生 管 理 者 ・ 担 当 作 業 従 事 者
7月	・労働基準行政 関係団体協議会 ・役 員 会 ・衛 生 部 会	安 全 衛 生 講 習 会 (7/4・5)	◇安全衛生推進者養成講習会	職 場 の 安 全 衛 生 推 進 担 当 者
		労 務 管 理 講 習 会 (7/20)	◇監督署届出手続講習会	事 業 場 の 人 事 ・ 総 務 安 全 担 当 者
8月	・労 務 部 会			
9月	・役 員 会 ・安 全 部 会 ・衛 生 部 会 ・広 報 部 会	全 国 労 働 衛 生 週 間 川 崎 北 地 区 推 進 大 会 (9/7)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国労働衛生週間実施要綱説明 ◇特別講演	管 内 事 業 場
		労 務 管 理 研 修 会 (9/26)	◇交通労働災害防止研修会	安 全 管 理 担 当 者

平成30年度川崎北支部役員

（選任事業場）

支 部 長	富士通(株)川崎工場	副 支 部 長	クノール食品(株)川崎事業所
労務部会長	東京応化工業(株)	衛生部会長	あすか製薬(株)川崎研究所
労務副部会長	(株)ミットヨ本社/研究開発本部	衛生副部会長	NECプラットフォームズ(株)
労 務	(株)あすか製薬メディカル	衛 生	旭ダイヤモンド工業(株)玉川工場
〃	クノール食品(株)川崎事業所……………(兼務)	〃	三菱ふそうトラック・バス(株)
〃	東急テクノシステム(株)	〃	日吉電装(株)
〃	キヤノン(株)小杉事業所		
安全部会長	(株)光洲産業	広報部会長	サントリー MONOZUKURI エキスパート(株)
安全副部会長	マクセル(株)	広報副部会長	帝国通信工業(株)
安 全	信号器材(株)	広 報	日本電気(株)玉川事業場
〃	(株)日経東京製作センター川崎工場	〃	(学)聖マリアンナ医科大学
〃	(株)末長組	〃	日本管財(株)川崎営業所
〃	(株)富士通ゼネラル	会 計 監 査	三菱ふそうトラック・バス(株)
		〃	あすか製薬(株)川崎研究所

平成30年度神奈川労働局の重点施策（抜粋）

川崎北労働基準監督署

すべての人が生き生きと働く
かながわを目指して

平成30年度の重点施策

1 誰もが活躍できる雇用環境改善のための重点施策

- (1) 働き方改革と女性活躍の推進
- (2) 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得推進
- (3) 中小企業・小規模事業者への支援
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 仕事と家庭の両立支援の推進

2 安全に安心して働ける職場づくりのための施策

- (1) 働き過ぎ防止対策及び一般労働条件の確保・改善対策等
 - ① 働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底
 - ② 働き過ぎ防止に向けた取組
 - ③ 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組
 - ④ 基本的労働条件の確立
- (2) 最低賃金制度の適切な運営
労働者のセーフティネットとしても重要な最低賃金について、あらゆる機会をとらえて広く周知を図り、制度の適切な運営を行います。

【神奈川県最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	956円	平成29年10月1日

(3) 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

① 県内の労働災害発生状況

平成29年の死亡災害は29人（速報値、対前年比△1人）で、業種別では製造業で6人、建設業で6人、清掃・と畜業で4人、陸上貨物運送事業で3人、商業で3人などとなっています。

また、休業4日以上死傷災害は6,222人（速報値、対前年比△60人）で、業種別では製造業（989人）、陸上貨物運送事業（882人）、小売業（795人）、建設業（702人）、社会福祉施設（562人）で多発しています。

② 特に重点的に取り組む対策

【第13次労働災害防止推進計画初年度の主要施策】

i) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

建設業における墜落・転落災害の防止、製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止、伐木作業の安全対策を推進する。

ii) 災害増加傾向にある業種等への対応

「第三次産業対策」「陸上貨物運送事業対策」「転倒災害の防止」「腰痛の予防」「熱中症の予防」「交通労働災害対策」を重点に推進する。

iii) 高齢労働者、非正規雇用労働者等の災害の防止

非正規労働者を中心とした経験1年以内の労働者の災害件数が約1/3を占めることから雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の徹底、「危険の見える化」に配慮した標識・掲示の普及を促進する。

(4) 労働者の健康確保対策の推進

- ① ストレスチェック制度・メンタルヘルス対策
- ② 化学物質による健康障害防止対策
- ③ 受動喫煙防止対策
- ④ 事業場における治療と職業生活両立支援対策

川崎北労働基準監督署からのお知らせ

川崎北労働基準監督署の第12次労働災害防止推進計画

重点対策別の労働災害件数の目標及び実績

災害件数	業種	種別	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
			24年 (基準年)	25年 (実績)	26年 (実績)	27年 (実績)	28年 (実績)	29年 (目標)	29年 (実績)	
	全業種	死亡	9 《11次防中合計》	3 《単年度》	8 《単年度》	3 《単年度》	3 《単年度》	8 《期間中合計》	2 《単年度》	19 (未達成) 《期間中合計》
		死傷	484	479 (未達成)	477 (未達成)	474 (未達成)	491 (未達成)	411	477 (未達成)	
	小売業	死傷	80	71 (達成)	82 (未達成)	79 (未達成)	80 (未達成)	64	74 (未達成)	
	社会福祉施設	死傷	64	72 (未達成)	40 (達成)	63 (未達成)	58 (達成)	57	69 (未達成)	
	道路貨物運送業	死傷	48	33 (達成)	30 (達成)	29 (達成)	38 (達成)	43	34 (達成)	
	建設業	死亡	0	2 (未達成)	4 (未達成)	2 (未達成)	1 (未達成)	0	0 (達成)	
		死傷	77	94 (未達成)	101 (未達成)	76 (未達成)	88 (未達成)	65	80 (未達成)	
	製造業	死亡	1	0 (達成)	1 (未達成)	0 (達成)	0 (達成)	0	0 (達成)	
		死傷	50	45 (達成)	41 (達成)	35 (達成)	33 (達成)	42	49 (未達成)	

平成29年 労働者死傷病報告受理状況 (暫定)

川崎北労働基準監督署

業種	年	当 年 (平成29年)		前 年 (平成28年)		増減数		増減率
			()		()		()	
01	製造業小計	49	(0)	33	(0)	16	(0)	48.5%
02	鉱業小計	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
03	建設業小計	80	(0)	88	(1)	-8	-(1)	-9.1%
04	運輸交通業小計	49	(1)	56	(0)	-7	(1)	-12.5%
05	貨物取扱小計	3	(0)	0	(0)	3	(0)	-
06	農林業小計	5	(0)	4	(0)	1	(0)	25.0%
07	畜産・水産業小計	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
08	商業	91	(1)	102	(0)	-11	(1)	-10.8%
09	金融広告業	6	(0)	6	(0)	0	(0)	0.0%
10	映画・演劇業	3	(0)	2	(0)	1	(0)	50.0%
11	通信業	5	(0)	16	(0)	-11	(0)	-68.8%
12	教育研究	3	(0)	8	(0)	-5	(0)	-62.5%
13	保健衛生業	87	(0)	73	(0)	14	(0)	19.2%
14	接客娯楽	41	(0)	44	(0)	-3	(0)	-6.8%
15	清掃・と畜	24	(0)	30	(0)	-6	(0)	-20.0%
16	官公署	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
17	その他の事業	31	(0)	29	(1)	2	-(1)	6.9%
	合 計	477	(2)	491	(2)	-14	(0)	-2.9%

各欄左側の数字は休業4日以上 of 災害件数、右側()内は死亡災害件数 (内数)

就任のご挨拶



川崎北労働基準監督署
副署長 やまさき よしゆき
山崎 嘉之

今年度、副署長を拝命しました山崎と申します。神奈川局での勤務も長くなり、川崎南署での勤務は2度ありますが、川崎北署の勤務は初めてになります。当署管内は住宅地のイメージが強く、同じ川崎市内署である川崎南署管内に比べると、産業の印象は多くありませんでした。しかし、着任して見聞きしておりますと、様々な企業も多く、産業としてもこれから益々発展する可能性がある地域であると感じているところで

す。さて、今年は働き方改革の年であり、労働基準行政も大きく変わろうとしています。ここ数年、長時間労働の抑制のための監督指導業務には重点的に取り組んできましたが、これに加えて、中小企業・小規模事業者の皆様方に対する支援を充実させるべく監督署内に「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、専門の労働時間相談・支援班が事業主の皆様のお悩みに沿って解決策を提案させていただく業務を開始しました。また、新たに「働き方改革推進支援センター」を設置し、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行うこととしました。従来からの取組と同様、新たな取組につきましても、貴協会並びに会員事業場の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年度は全国産業安全衛生大会が神奈川県で開催される記念すべき年です。神奈川での久しぶりの全国大会の開催となりますので、こちらのご協力につきましてもよろしくお願いいたします。



川崎北労働基準監督署
第三方面主任監督官
ごとう たけお
後藤 健夫

本年4月1日付けで横浜北労働基準監督署から赴任してまいりました後藤と申します。

私は、平成18年に入官し、岡山局及び長野局勤務を経て、平成25年度より神奈川局で勤務しております。神奈川局では、労働局で労働保険適用業務を、横浜北労働基準監督署では、安全衛生課にて指導・検査等の業務を行ってまいりました。5年ぶりの監督部署での業務となり、貴協会におきましては労務部会を担当させていただきます。

さて、私は、第三方面主任監督官のほか、労働時間改善特別対策監督官という職名も任命されました。当該職名は、働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度等の周知の一環として、本年度から新設したもので、私が所属する長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の指導を行う調査・指導班と、労働時間相談・支援班の2班で編成されます。また、労働時間相談・支援コーナーも新たに設置されました。当コーナーでは、中小企業の事業主の皆様を対象に、労働時間制度全般に係る相談や、長時間労働の削減に向けた取組に係る相談等を承っておりますので、積極的に利用していただき、適正な労務管理を構築していただければと思います。

我々もこうした取組を通じて労働時間の改善を促進させ、働き方改革を進めていきたいと思いますと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、本年度より、第13次労働災害防止計画がスタートし、本年10月には全国産業安全衛生大会が横浜で開催されます。この機会に、労働者の皆さまとともに労働災害防止及び職場環境向上を醸成していただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。



川崎北労働基準監督署
安全専門官
みふね なおき
三船 尚樹

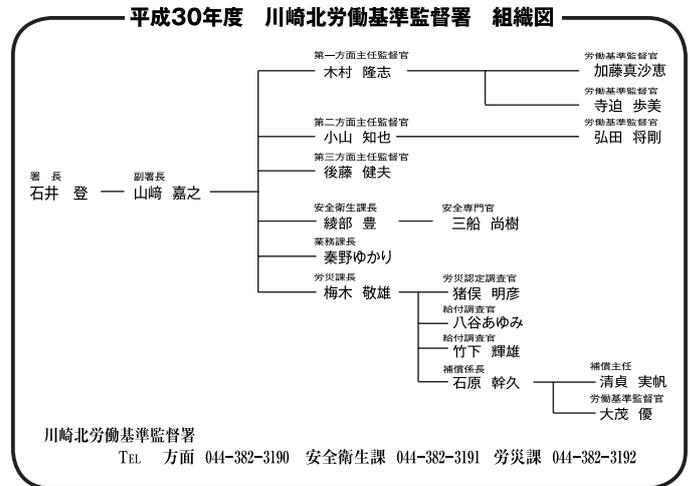
本年度から川崎北労働基準監督署（以下、川崎北署）の安全衛生課に配属となりました、三船と申します。

平成14年度に採用されて以来、神奈川労働局管内の労働基準監督署の安全衛生担当部署で業務を行っておりますが、川崎北署の勤務は初めてとなります。本年度は、貴協会の安全部会の担当をすることとなりました。

さて、安全衛生関係のトピックでは、平成29年度に第12次労働災害防止計画（以下、12次防）が終わり、今年度は第13次労働災害防止計画（以下、13次防）がスタートとなります。12次防に係る川崎北署の推進計画において、労働災害（休業4日以上死傷災害）に係る目標件数は411件でしたが、結果は477件で目標達成とはなりません。13次防の川崎北署の推進計画は現在策定中ですが、策定後は取組事項等について様々な機会において御案内する予定としております。

また、本年10月には第77回全国産業安全衛生大会が『安全・健康の決意新たに トップの率先 現場の改善』をテーマに神奈川県横浜市で開催されます。本大会では、事業場が日々取り組んでおられる安全衛生活動の事例発表が数多くなされる予定となっております。この機会に、他事業場の取組事例などを参考とし、自社の安全衛生活動の推進に努めていただければと思います。

これからも引き続き、貴協会並びに会員事業場の皆様方の労働基準行政、特に労働災害の防止と労働者の健康づくりに係る御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



川崎北労働基準監督署人事異動（平成30年4月1日付）

（転入）

副署長	山崎 嘉之	（神奈川労働局 監督課 特別司法監督官）
第三方面主任監督官	後藤 健夫	（横浜北署 衛生専門官）
安全専門官	三船 尚樹	（相模原署 安全専門官）
給付調査官	八谷 あゆみ	（横浜北署 給付調査官）
給付調査官	竹下 輝雄	（川崎南署 給付調査官）
方面監督官	加藤 真沙恵	（横須賀署 監督課）
新規採用方面監督官	弘田 将剛	（新規採用監督官）

（転出）

退職	奥澤 成憲
平塚署 安全衛生課長	川村 光義
鶴見署 安全専門官	林 太郎
横浜西署 給付調査官	長島 賢次
東京局出向	貞松 典希
川崎南署 方面監督官	小林 良太

安全管理者選任時研修

川崎南支部との共催で、1月18・19日の2日間、「安全管理者選任時研修」を川崎市教育文化会館で実施致しました。

両支部より48名の方が、安全管理者選任の際に必要とされる9時間を越える研修を受講しました。

2日間とも10時から16時半まで、飯岡講師・西本講師の指導のもと、安全管理の進め方、安全教育の方法、関係法令およびリスクアセスメント等多岐にわたる内容で、グループ討議も交えたハードな研修を行いました。

受講された皆様が研修成果を遺憾なく発揮され、各職場で活躍されることをお祈りいたします。



健康保持増進研修会

2月5日（月）川崎市立労働会館に於いて「健康保持増進研修会」が行われ、44名が受講しました。はじめに川崎北労働基準監督署の綾部安全衛生課長による「事業場における心身両面の健康保持増進について」の講義が行われました。業務上疾病者数全体は減少傾向にあるものの、腰痛、脳・心臓疾患、精神障害については増加しているの、過重労働対策、メンタルヘルス対策が重要であるとのことでした。次に川崎幸クリニック心理相談室の池見常勤臨床心理士による「不眠を解消する習慣と秘訣」の講義が行われました。睡眠障害の

種類、原因と不眠を解消する習慣についてのリラクゼーションの実技を含めた講演でした。



新入社員安全衛生教育

4月6日（金）にエポックなかはらにて「新入社員安全衛生教育」を実施し、9社から24名が参加しました。

講習会は、二部構成で実施され、第一部は、川崎北労働基準監督署の綾部安全衛生課長より「安全につながる仕事の基本」を60分間ご講義いただきました。第二部では、相馬講師より「職場の安全衛生管理、安全な仕事の基本、安全な仕事の進め方、安全で快適な環境のために、日常生活でも気を付けよう、健康に過ごす、危険予知訓練」について、270分間ご講義いただきました。

新入社員安全衛生教育は、雇入れ時教育として新入社員の労働災害防止を目的に、労働安全衛生法で事業者が行うことが義務付けられています。

各社のフレッシュな新入社員は講師の説明に、真剣な姿勢で耳を傾けていました。また、講習終盤のKYTのグループワークでは各自積極的に発言する姿が見られ、グループ内で元気よくタッチ&コールを行う姿も印象的でした。



川崎北地域産業保健センター

事業者の方へ

*以下のサービスを無料で受けられます。

- ① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**
労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。
- ② **長時間労働者に対する面接指導**
時間外労働が長時間に及び労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など、医師による面接指導を行います。
- ③ **脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導**
労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、脳・心臓疾患関連項目である「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」に異常の所見があった労働者に対し、医師又は保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。
- ④ **メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導**
不眠等、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師又は保健師による相談・指導を行います。
- ⑤ **事業場訪問による産業保健サービス**
上記①～④の意見聴取や相談・指導については、各センターの相談員が直接、事業場に訪問して行うサービスを受けることができます。

- *① 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取
*② 長時間労働者に対する面接指導
の実施は、労働安全衛生法により事業者が義務付けられています。

働く方へ

*以下のサービスを無料で受けられます。

- ① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**
職場で実施した健康診断の何らかの項目について異常の所見があった場合、健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。
- ② **長時間労働者に関する面接指導**
時間外労働が長時間に及び疲労が蓄積したときは、医師の面接指導を受けることができます。
- ③ **脳・心臓疾患のリスクが高いときの保健指導**
職場で実施した健康診断の結果、脳・心臓疾患関連項目である「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」に異常の所見があったときは、医師又は保健師による日常生活面での指導などを受けることができます。
- ④ **メンタルヘルス不調に関する相談・指導**
こころの健康に不安を感じているときは、医師又は保健師に相談することができます。

地域産業保健センターのご利用にあたって

サービスのご利用にあたっては、地域産業保健センターへの**事前の申し込み**が必要です。

なお、以下のサービスについて、同じ労働者が2回以上利用するときは、当該地域保健センターにご相談下さい。

- 「脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導」
- 「メンタルヘルス不調に関する相談・指導」
- 「長時間労働者に対する面接指導」

●申込み先

川崎北地域産業保健センター
〒211-0053 中原区上小田中6-10-9 (中央ビルセントラルマンション1F)
TEL 044-322-0314 FAX 044-322-0315
(コーディネーター 松江 忠彦 080-5432-9112)



事務局だより

〔支部行事案内〕

◎KYT研修会

- ・開催日：6月22日（金）
- ・場所：ユニオンビル

◎安全衛生推進者養成講習会

- ・開催日：7月4日（水）・5日（木）
- ・場所：ユニオンビル

＜川崎北支部新規加入会員事業場＞

株式会社シーエムシー（CMC）

◎監督署届出手续講習会

- ・開催日：7月20日（金）
- ・場所：ユニオンビル

◎交通労働災害防止研修会

- ・開催日：9月26日（水）
- ・場所：(株)富士通ゼネラル研究棟

役員雑記帳

高津区に移り住み始めて早7年が過ぎた。移り住んで猫の額ほどの庭を眺め何にしようかなと考え、野菜でもできたらいいなあ、と思いきゅうりの苗を購入し植えたのが初めての家庭菜園の始まりであった。その年のきゅうりは自分としては満足する出来であった。

2年目になぜかポストに家庭菜園を始めませんかのチラシが入っていた。貸し出す場所を確認すると家から400mほどの場所、大きさは20㎡/区画で近くでいいなと思い申し込みを行い借りることになった。

6年経過して栽培している野菜はきゅうり、ジャガイモ、里芋、長芋、空豆、ニンニク、にら、玉ねぎ、みょうがなど17種類にもなる。菜園にしょっちゅう足を運ぶことが出来ないのであまり手間がかからない野菜を中心に行っている。鉄板焼きのやさいなど自前で作ったのを焼いて食べる時は何とも言えない思いです。

最近、健康寿命と言われている。長生きしても健康でないと生きていても自分の好きなことが出来ず、生きていても仕方がないのかなあ、と思いつつある。

そこで、生きていく元になるのは食べ物であると思い、それについてどのような物を食べていけばいいのか本を読んでみた。気になることは食べ物に添加物、保存料、着色料等人工的に作ったものは避けるべきであろうとあった。大変難しいことだなあ。それと最近栽培されている野菜は以前に比べ使用量が少なくなっているが農薬、化学肥料を使われそれにより野菜の栄養価が大幅に低下している。毎日食べている物について知らないことを痛感した。それから家庭菜園では無農薬、堆肥しか使用しない。家庭から出る生ごみ（野菜のみ）は家庭菜園に埋め肥料とすることをやるようになった。

結果が出るのはまだまだ先だけれども地道に行い安心安全な野菜を作って健康寿命を長くしたい。と思っている日々である。

（マクセル株式会社 二ノ宮 裕治）

会員事業場PRコーナー

株式会社
シーエムシー
CMC
Cost Management Corporation

労働者派遣事業許可番号 派13-080611
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-301636

関東・東北・関西を営業エリアとする人材サービス企業です。コンプライアンスを遵守した適正な人材サービスをご提供いたします。人材に関すること、その他、労務相談など、お気軽にご連絡ください。

本社 / 〒105-0004 東京都港区新橋4-30-6 京急中はらビル2F
TEL. 03-6432-0670 FAX. 03-6432-0671

【営業拠点】 首都圏営業部（東京都品川区大崎） 北関東営業所（栃木県小山市）
東北営業所（福島県西白河郡） 神戸営業所（兵庫県神戸市）

URL <http://www.cmcnet.co.jp/>

おかげさまで20周年

20
内からの改革
th Anniversary
変革を前へ！

《「会員事業場PRコーナー」への 掲載希望事業場募集のお知らせ》

掲載料
無料

会員事業場のPRの場としてご活用いただくことを目的に「会員事業場PRコーナー」を新設いたしました。掲載を希望される会員事業場は事務局（044-850-8621）までご連絡ください。